

(別添 1)



令和7年度における輸入食品監視指導計画 に基づく監視指導結果

令和8年8月
厚生労働省健康・生活衛生局

令和7年度における輸入食品監視指導計画 に基づく監視指導結果

はじめに

令和7年度において、我が国に輸入された食品、添加物、器具、容器包装又は乳幼児用おもちゃ（以下「食品等」という。）は、輸入届出件数で約253万件、輸入重量で約3,228万トンでした。また、「令和6年度食料需給表」（農林水産省）によると、我が国の食料自給率は約4割（供給熱量総合食料自給率）であり、熱量ベースで約6割を国外に依存する状況となっています。

このような状況の中、我が国に輸入される食品等（以下「輸入食品等」という。）の安全性を確保するため、国は、食品衛生法（昭和22年法律第233号。以下「法」という。）第23条第1項の規定により、食品衛生に関する監視指導の実施に関する指針（平成15年厚生労働省告示第301号）に基づき、リスクコミュニケーションの実施及びパブリックコメントの募集を経て、令和7年3月27日に、令和7年度輸入食品監視指導計画（以下「監視指導計画」という。）を策定し、同条第3項の規定により官庁報告として官報にて公表した上で、当該監視指導計画に基づいて監視指導を行いました。

今般、監視指導計画に基づいて実施したモニタリング検査や検査命令等の輸入食品等に係る検査の実施状況、輸入者に対する監視指導の実施状況及び輸出国との協議等について取りまとめたので公表します。

参 考：「輸入食品監視業務 ～輸入食品の安全を守るために～」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/yunyu_kanshi/index.html



1. 令和7年度における輸入食品監視指導計画の概要

1 輸入食品監視指導計画とは

法第23条第1項に規定される、食品等の輸入について国が行う監視指導の実施に関する計画をいう。

【目的】輸入食品等の重点的、効率的かつ効果的な監視指導の実施を推進し、もって輸入食品等の一層の安全性確保を図る。

2 輸入食品等の監視指導の基本的な考え方

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第4条（食品の安全性の確保は、このために必要な措置が国の内外における食品供給行程の各段階において適切に講じられることにより、行われなければならない。）の観点から、輸出国における生産の段階から輸入後の国内流通までの各段階において安全性確保に係る措置を講ずることを基本的な考え方とする。

3 重点的に監視指導を実施すべき項目

- 輸入届出時における法違反の有無の確認
- モニタリング検査^{※1}（令和7年度における計画：100,010件）の実施
- 検査命令^{※2}
- 包括的輸入禁止措置^{※3}
- 海外情報等に基づく緊急対応

※1：統計学的な考え方に基づく数を基本として、食品群ごとに、輸入実績や違反率等を勘案し定めた計画的な検査

※2：違反の可能性が高いものについて、輸入の都度、輸入者に対し検査を受けることを命令するもの。検査結果が法に適合しなければ輸入が認められない。

※3：危害の発生防止の観点から必要と認められる場合、検査を要せずに厚生労働大臣が特定の食品等の輸入や販売を禁止する措置

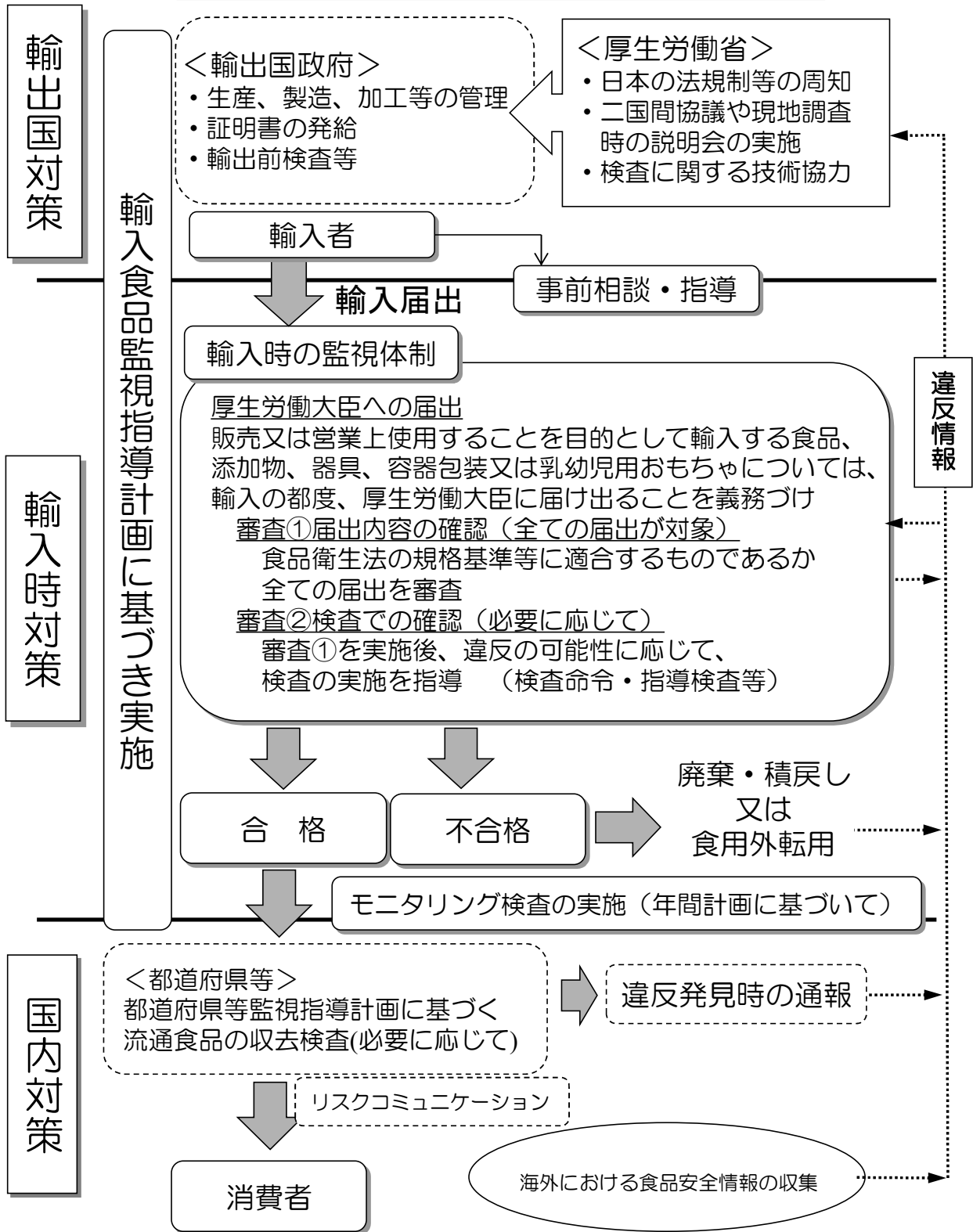
4 輸出国における衛生管理対策の推進

- 輸出国政府担当者及び生産者等に対する日本の食品衛生管理規制等の周知
- 二国間協議等を通じた、法違反の原因究明及び再発防止対策の確立の要請並びに生産等の段階における衛生管理、監視体制の強化及び輸出前検査等の推進
- 対日輸出食品の衛生管理対策に関する計画的な情報収集等
- 輸出国における監視体制の強化に資する技術協力等

5 輸入者への自主的な衛生管理の実施に関する指導

- 輸入前指導（いわゆる輸入相談）
- 輸入相談時、初回輸入時及び継続輸入時における自主検査の指導
- 輸入食品等の輸入及び販売状況に関する記録の作成、保存等に係る指導
- 輸入者等への食品安全に関する知識の普及啓発

輸入食品の監視体制等の概要



2. 令和7年度における輸入食品監視指導計画に基づく監視指導結果

輸入食品等の安全性を確保するため、食品安全基本法第4条に規定される、食品の安全性の確保のために必要な措置が輸出国における生産、製造、加工等の段階から輸入後の国内流通までの食品供給行程の各段階において適切に講じられることにより行われなければならない、との基本的な考え方に基づき、厚生労働省本省及び検疫所において、以下の措置を講じた。

(1) 法第27条の規定に基づく輸入届出の審査

法第27条の規定に基づく輸入届出により、法第13条第1項又は第18条第1項の規定に基づく食品等の規格又は基準(以下「規格基準」という。)を始めとする法への適合に係る審査を実施するとともに、必要な検査を実施した。

令和7年度の輸入届出は、件数で2,532,256件、重量で約3,228万トンであった。輸入届出のうち、214,030件に対して検査を実施し、このうち791件(延べ825件)に法違反が確認され、積み戻しや廃棄等の措置を講じた。これは届出件数の0.03%に相当する(表1)。

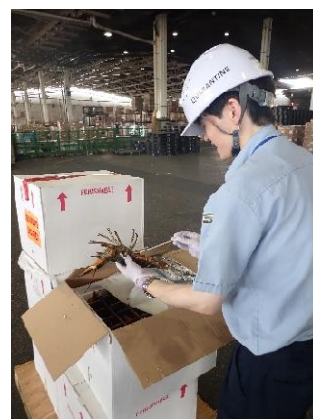


コンピュータシステムによる届出審査

(2) 法第28条第1項の規定に基づくモニタリング検査

モニタリング検査は、多種多様な輸入食品等の食品安全の状況について幅広く監視するために実施する検査であり、重点的、効率的かつ効果的な検査を行うため、統計学的に一定の信頼度で違反を検出することが可能な検査数を基本として、食品群ごとに、輸入実績や違反率等を勘案し、検査件数及び検査項目を定めている。

令和7年度は45,905件(計画件数延べ100,010件に対し101,278件(実施率:約101%))を実施し、このうち128件(延べ128件)に法違反が確認され(表2)、回収、廃棄等の措置を講じた。



保税倉庫での検体採取

モニタリング検査で法違反が発見された食品等に対しては、輸出国における管理の状況を把握するため、必要に応じて同一輸出国かつ同一食品の検査率を30%に引き上げて検査を実施し、法違反の食品等が輸入される可能性が低い(検査の強化を開始した日から1年間を経過して又は60件以上の検査を実施して、同様の違反事例がない)場合には、通常の監視体制とした(表3)。また、残留農薬及び残留動物用医薬品に係る法違反が複数回発見された同一輸出国の同一食品に対しては、法違反の可能性が高いと見込まれるとして輸入の都度検査を実施する検査命令の対象とし(表4)、健康被害が発生するおそれのあるアフラトキシン等が検出された食品に対しては直ちに検査命令の対象として検査強化を図った(表5)。

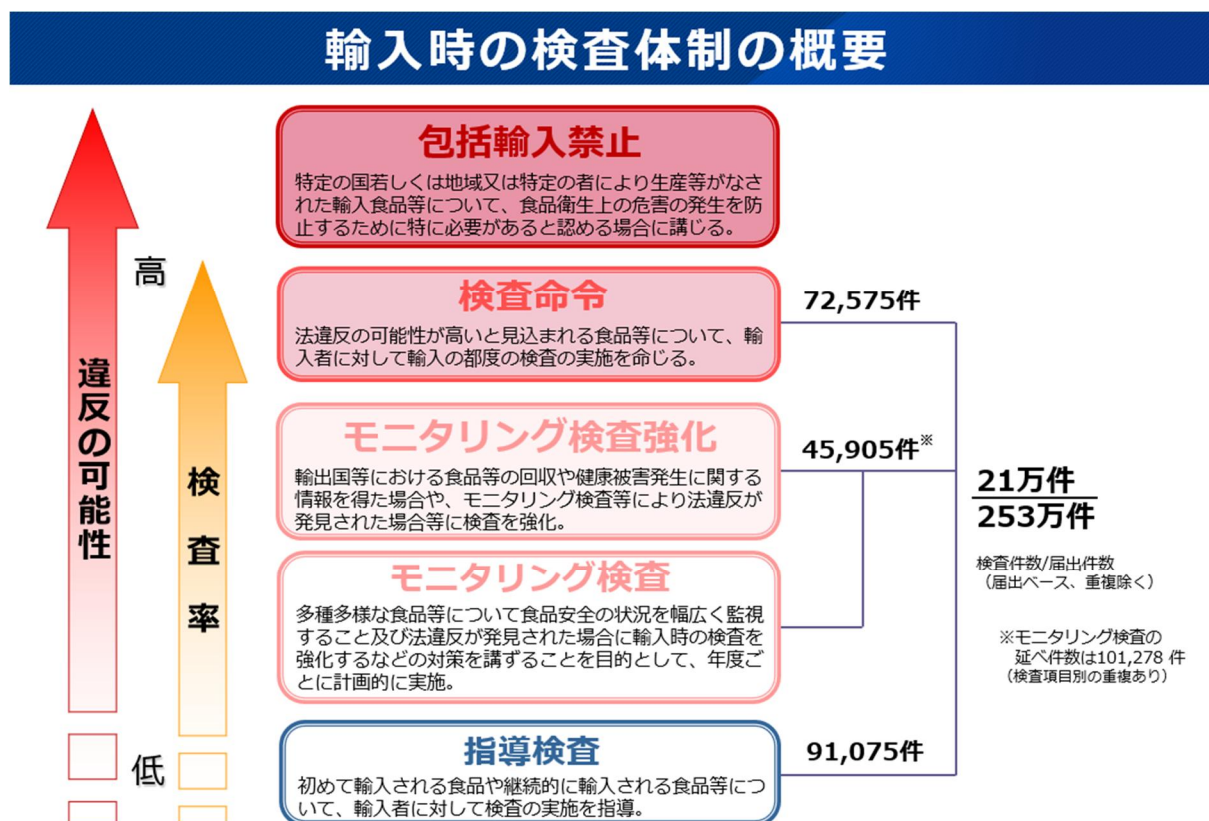
なお、平成20年1月に発生した中国産冷凍ギョウザによる薬物中毒事案を受けて開始した加工食品の残留農薬検査については、令和7年度において10,739

件を実施した結果、違反事例は認められなかった。

(3) 法第 26 条第 3 項の規定に基づく検査命令

食品衛生上の危害の発生防止のため、法違反の可能性が高いと見込まれる輸入食品等については、対象国・地域、対象食品等、検査の項目等を定め、法第 26 条第 3 項の規定に基づく検査命令を実施した。

令和 8 年 3 月 31 日時点で、全輸出国が対象の 4 品目及び 33 の国・地域が対象の 109 品目を検査命令の対象としており、令和 7 年度は、72,575 件（延べ 96,660 件）を実施し、このうち 173 件（延べ 173 件）に法違反が確認され（表 6）、積み戻しや廃棄等の措置を講じた。



(4) 違反状況

違反の条文別内訳は、法第 13 条違反（食品の成分規格（微生物、残留農薬、残留動物用医薬品）、添加物の使用基準等）が 505 件、法第 6 条違反（アフラトキシン等の有害・有毒物質の付着等）が 162 件、法第 12 条違反（指定外添加物の使用）が 69 件、法第 18 条違反（器具又は容器包装の規格）が 58 件、法第 10 条違反（食肉の衛生証明書の不添付）が 1 件であった（表 7）。

また、検査分類別内訳は、残留農薬に係る規格違反が 142 件（18.0%）（表 8-①）、有害・有毒物質の含有及び病原微生物による汚染違反が 118 件（14.9%）（表 8-②）、微生物に係る規格違反が 196 件（24.8%）（表 8-③）、指定外添加物の使用及び添加物の使用基準違反が 169 件（21.4%）（表 8-④）、腐敗、変敗（異臭やカビの発生等）に係る違反が 48 件（6.1%）（表 8-⑤）、器具及び容器包装に係る規格違反が 58 件（7.3%）（表 8-⑥）、残留動物用医薬品に係る規格違反が 15 件（1.9%）（表 8-⑦）、その他 47 件（5.9%）（表 8-⑧）であった。

① 残留農薬に係る規格違反状況（表 8-①）

国別延べ件数では、中国 64 件 (42.1%)、インド、タンザニア及びベトナム 11 件 (7.2%)、スリランカ 8 件 (5.3%) と続いており、違反内容は、中国ではにんじんのメピコートクロリド、インドではひよこ豆のクロルピリホス、タンザニアではごまの種子のイミダクロプリドが最も多く、ベトナムではオオバコエンドロのペルメトリン、リュウガン (ロンガン) 及びレイシ (ライチ) のトリシクラゾール、スリランカではツボクサのプロフェノホス等であった。

また、品目別では、ごまの種子が 16 件 (10.5%)、にんじんが 13 件 (8.6%)、カカオ豆、だいこん及びたまねぎが 10 件 (6.6%) と続いている。

② 有害・有毒物質の含有及び病原微生物による汚染違反状況 (表 8-②)

国別延べ件数では、米国 48 件 (40.7%)、中国 26 件 (22.0%)、イタリア 8 件 (6.8%) と続いており、違反内容は、米国及び中国では落花生等のアフラトキシンの付着、イタリアではピスタチオナッツのアフラトキシンの付着が多かった。

また、違反内容の多くは、総アフラトキシシン 96 件 (81.4%) であり、次いでシアン化合物 16 件 (13.6%)、メタノールが 3 件 (2.5%) であった。

③ 微生物に係る規格違反状況 (表 8-③)

国別延べ件数では、中国 66 件 (31.0%)、韓国 32 件 (15.0%)、ベトナム 20 件 (9.4%) と続いている。

また、違反内容の多くは、冷凍食品の微生物に係る規格 (細菌数、大腸菌群、E. coli) 152 件 (71.4%) であった。

④ 指定外添加物の使用及び添加物の使用基準に係る違反状況 (表 8-④)

国別延べ件数では、中国 44 件 (25.4%)、ベトナム 26 件 (15.0%)、インド 11 件 (6.4%) と続いており、違反内容は、中国ではサイクラミン酸の使用、ベトナムではプロピレングリコールの使用基準違反、インドでは TBHQ の使用が多かった。

また、指定外添加物に係る違反の内容は、TBHQ 19 件 (27.5%)、サイクラミン酸 18 件 (26.1%)、アゾルビン 12 件 (17.4%) と続いており、添加物の使用基準違反の内容は、ソルビン酸 28 件 (26.9%)、二酸化硫黄 25 件 (24.0%)、プロピレングリコール 12 件 (11.5%) と続いている。

⑤ 腐敗、変敗 (異臭やカビの発生等) に係る違反状況 (表 8-⑤)

国別延べ件数では、米国 18 件 (37.5%)、タイ 13 件 (27.1%)、オーストラリア 5 件 (10.4%) と続いており、違反内容は、米国、タイ及びオーストラリアは米が多かった。

また、品目別では、米 36 件 (75.0%)、菜種 3 件 (6.3%)、大麦、小麦及び大豆 2 件 (4.2%) と続いている。

⑥ 器具及び容器包装に係る規格違反状況 (表 8-⑥)

国別延べ件数では、ウズベキスタン 36 件 (62.1%)、中国 8 件 (13.8%)、スロバキア 3 件 (5.2%) と続いており、材質別の違反内容は、ウズベキスタンではすべて陶器であり、中国では合成樹脂が最も多く、スロバキアでは全て陶器であった。

⑦ 残留動物用医薬品に係る規格違反状況 (表 8-⑦)

国別延べ件数では、ベトナム 7 件 (43.8%)、インド、中国及びブラジル 3 件 (18.8%) と続いており、違反内容は、ベトナムではえびのドキシサイクリンが最も多く、インド及び中国ではえびのフラゾリドン、ブラジルでは鶏肉のドキシサイクリンであった。

⑧ その他（表 8-⑧）

その他の違反内容の主なものは、食品添加物の成分規格違反 23 件（48.9%）、清涼飲料水の製造基準違反 4 件（8.5%）、清涼飲料水の保存基準違反 3 件（6.4%）などであった。

（5）法第 9 条第 1 項又は第 17 条第 1 項の規定に基づく包括的輸入禁止措置

法違反が相当程度あり、危害発生の防止のために必要であると認められる場合には、厚生労働大臣は、特定の国等の特定の食品等について、検査を要せずに輸入、販売を禁止することができることとなっている（包括的輸入禁止措置）。

令和 7 年度において、「食品衛生法第 9 条第 1 項及び第 17 条第 1 項等に基づく特定食品等の販売、輸入等禁止処分の取扱い指針（ガイドライン）」（平成 14 年 9 月 6 日付け食発第 0906001 号別添）に基づき、検査命令等による直近 60 件の違反率が 5 %以上の輸入食品等について、輸出国等に対する改善の要請、輸出国における衛生管理状況の調査等を実施した結果、当該措置の発動対象となる食品等はなかった。

（6）海外からの食品安全問題発生情報等に基づく緊急対応

厚生労働省、国立医薬品食品衛生研究所、内閣府食品安全委員会等において収集している海外での食中毒の発生情報や違反食品の回収等に関する情報に基づき、令和 7 年度においては、フランス産ナチュラルチーズにおけるリステリア・モノサイトゲネス汚染のおそれ、イタリア産魚醤におけるヒスタミン検出のおそれについて、輸入実績が確認された場合に国内の流通状況の調査を行い、流通品に対する回収を指示するとともに、該当製品の積み戻し等を行う措置を講じ、輸入時の監視体制を強化した（表 9）。

（7）輸出国における衛生管理対策の推進

①二国間協議（表 10）

検査命令やモニタリング検査強化の対象となった食品について、輸出国政府に対して当該食品の違反情報を提供し、違反原因の究明や再発防止対策を講じるよう要請した。

また、ノルウェー、メキシコ及びインドネシアへ現地調査を実施し、対日輸出品の生産状況や管理状況を調査した。

さらに、牛肉等に係る牛海綿状脳症（BSE）対策に関し、牛肉等の対日輸出プログラムの遵守状況や、牛肉加工品の対日輸出認定予定施設における分別管理の状況について、各国への現地調査により確認し、牛肉等の輸入解禁や月齢制限の撤廃を行った。

②技術協力

パラグアイでの食肉に係る残留動物用医薬品等対策のため、専門家派遣の支援を行った。

（8）輸入者への自主的な安全管理の実施に係る指導

検疫所では、監視指導計画に基づき、説明会や輸入前指導（輸入相談）の実施を通じて、輸入食品等の自主的な衛生管理の推進を図ることとなっている。

令和 7 年度は、全国の検疫所、関係団体が開催する講習会及び研修会において、81 回の説明を実施し、延べ 3,835 人の関係者の参加を得た。

また、20,790 件の輸入前指導（輸入相談）を実施し、このうち法に適合しないことが判明した件数が 422 件（延べ 579 件）であった（**表 11**）。

法に適合しなかった輸入前指導（輸入相談）件数の条文別内訳は、法第 13 条が 284 件、法第 12 条が 179 件、法第 10 条及び法第 18 条が 2 件、法第 6 条が 1 件であった（**表 12**）。

国別の違反該当件数では、中国 103 件（17.8%）、韓国 83 件（14.3%）、台湾 59 件（10.2%）と続いている（**表 13**）。

輸入前指導（輸入相談）において法に適合しないことが判明した際には、輸入者に対し、法に適合するよう適切な対策を講じ、改善が図られるまで輸入を見合わせるよう指導を行った。また、改善の結果、法に適合することが書類等で確認できたものについても、必要に応じて、事前に当該食品等が規格基準等を満たしているか否かを検査等により確認するよう指導を行った。

違反率について比較すると、輸入時は 0.03%、輸入前指導（輸入相談）時は 2.03%であり、輸入前指導（輸入相談）により、法違反に該当する食品等の輸入を効果的に防止することにつながっている。

(9) 輸入食品等の違反情報の公表及び都道府県等との連携

法違反事例については、食品衛生上の危害の状況を明らかにするため、法第 69 条の規定に基づき、法に違反した輸入者の名称、輸入食品等の情報を厚生労働省ホームページにて公表した。また、改善措置の内容、違反原因、廃棄等の措置状況等については、判明次第公表した。

輸入時における検査での違反判明時に既に通関していた輸入食品等については、関係都道府県等と連携を図り、輸入者に対し、迅速な回収等を行うよう指示した。

都道府県等による検査等において国内流通している輸入食品に法違反が発見された際（**表 14**）は、必要に応じ輸入時における検査体制の強化を図った。

(10) 国民への情報提供

食品等の安全に関するリスクコミュニケーションについては、令和 8 年 2 月に東京及び大阪において、輸入食品等の監視指導の状況、監視指導計画の内容等を消費者、事業者等へ情報提供するとともに意見交換を行った。

表1 届出・検査・違反状況(令和7年度)

届出件数 (件)	輸入重量 (万トン)	検査件数 ^{※1} (件)	割合 ^{※2} (%)	違反件数 (件)	割合 (%)
2,532,256	3,228	214,030 (72,575) ^{※4}	8.5	791 ^{※3} (173) ^{※4}	0.03 ^{※2} (0.24) ^{※4}
(前年度実績)					
2,466,004	3,191	206,227	8.4	731	0.03 ^{※2}

※1 行政検査、登録検査機関検査、外国公的検査機関検査の合計から重複を除いた数値

※2 届出件数に対する割合

※3 延べ件数(検査項目別の件数)は825件

※4 検査命令に係る数値

表2 モニタリング検査実施状況(令和7年度)

食品群	検査項目※1	年度計画件数	実施件数	違反件数
畜産食品 牛肉、豚肉、鶏肉、馬肉、その他食鳥肉等	抗菌性物質等	2,118	2,268	3
	残留農薬	2,118	2,074	0
	添加物	238	401	0
	病原微生物	657	665	0
	成分規格等	685	568	0
	放射線照射	29	30	0
	SRM除去	-	512	1
畜産加工食品 ナチュラルチーズ、食肉製品、 アイスクリーム、冷凍食品(肉類)等	抗菌性物質等	1,876	1,904	0
	残留農薬	1,487	2,038	1
	添加物	1,157	1,556	0
	病原微生物	3,703	3,903	0
	成分規格等	2,057	2,253	4
	カビ毒	-	8	0
	放射線照射	-	2	0
水産食品 二枚貝、魚類、甲殻類(エビ、カニ)等	抗菌性物質等	2,177	2,151	2
	残留農薬	1,458	1,873	0
	添加物	297	286	1
	病原微生物	1,194	1,598	0
	成分規格等	414	396	0
	遺伝子組換え食品	59	31	0
	放射線照射	64	48	0
水産加工食品 魚類加工品(切り身、乾燥、すり身等)、 冷凍食品(水産動物類、魚類)、 魚介類卵加工品等	抗菌性物質等	3,604	4,383	0
	残留農薬	3,063	4,237	0
	添加物	1,504	2,629	1
	病原微生物	4,717	5,446	0
	成分規格等	3,997	4,203	14
	カビ毒	-	15	0
	遺伝子組換え食品	-	5	0
	放射線照射	-	35	1
農産食品 野菜、果実、麦類、とうもろこし、豆類、 落花生、ナッツ類、種実類等	抗菌性物質等	2,918	3,587	0
	残留農薬	10,386	8,988	45
	添加物	923	999	0
	病原微生物	2,032	2,453	0
	成分規格等	205	242	0
	カビ毒	2,147	2,290	5
	遺伝子組換え食品	383	350	0
	放射線照射	119	178	0
農産加工食品 冷凍食品(野菜加工品)、野菜加工品、 果実加工品、香辛料、即席めん類等	抗菌性物質等	717	924	0
	残留農薬	5,811	7,621	14
	添加物	3,533	5,372	2
	病原微生物	2,988	2,850	0
	成分規格等	3,367	3,977	13
	カビ毒	4,182	3,565	3
	遺伝子組換え食品	510	489	0
	放射線照射	458	422	2
その他の食料品 健康食品、スープ類、調味料、菓子類、 食用油脂、冷凍食品等	抗菌性物質等	-	3	0
	残留農薬	775	1,318	0
	添加物	4,001	4,160	9
	成分規格等	1,196	821	3
	カビ毒	1,196	1,448	0
	遺伝子組換え食品	-	29	0
	放射線照射	-	5	0
飲料 ミネラルウォーター類、清涼飲料水、 アルコール飲料等	残留農薬	418	458	0
	添加物	1,045	1,218	1
	成分規格等	447	452	1
	カビ毒	118	96	0
添加物 器具及び容器包装 おもちゃ	成分規格等	1,462	1,445	2
総計(延数)		100,010 ※2	101,278 ※3 実施率約101%	128 ※3

※1 検査項目の例

- ・抗菌性物質等 : 抗生物質、合成抗菌剤、ホルモン剤等
- ・残留農薬 : 有機リン系、有機塩素系、カーバメイト系、ピレスロイド系等
- ・添加物 : 保存料、着色料、甘味料、酸化防止剤、防ばい剤等
- ・病原微生物 : 腸管出血性大腸菌O26、O103、O104、O111、O121、O145及びO157、リステリア・モノサイトゲネス、腸炎ビブリオ等
- ・成分規格等 : 成分規格で定められている項目(細菌数、大腸菌群、放射性物質等(病原微生物を除く。))、貝毒(下痢性・麻痺性貝毒)等
- ・カビ毒 : 総アフラトキシン、デオキシニバレノール、パツリン等
- ・遺伝子組換え食品 : 安全性未審査遺伝子組換え食品
- ・放射線照射 : 放射線照射の有無

※2 検査強化分の計画10,000件を加算した件数

※3 検査項目別の延べ件数。届出別の実施件数は45,905件、違反件数は128件

表3 モニタリング検査強化品目※(令和7年度)

対象国・地域	対象品目	検査項目
中国	アミガサタケ	アゾキシストロピン
	いちご	パクロブトラゾール
	キノガサタケ	フェンプロパトリン
		プロピコナゾール
	キンツアイ(芹菜)	テブコナゾール
	くわい	パクロブトラゾール
	白きくらげ	アセフェート
		イミダクロプリド
	スッポン	エンロフロキサシン
		ドキシサイクリン
	そば	ハロキシホップ
	にんじん	ジメトモルフ
	にんにく	ベンフラカルブ
	葉にんにく	プロシミドン
	ピーマン	エトキサゾール
	ひまわりの種子	総アフラトキシン
	ヒラタケ	プロシミドン
	ブルーベリー	テブコナゾール
	ブロッコリー	プロシミドン
	ほうれんそう	インドキサカルブ
	パルチーニ	ペルメトリン
	未成熟えんどう(さや用種及びスナップエンドウと称されるものに限る。)	クロルピリホス
		ヘキサコナゾール
	緑豆	チアメキサム
	レッドペッパー及びチリペッパー	総アフラトキシン
	レモン	ミクロブタニル
ベトナム	赤とうがらし	シプロコナゾール
		プロピコナゾール
	オオバコエンドロ	シアゾファミド
		ジメトモルフ
	カラマンシー	プロフェノホス
	きだちとうがらし	エトキサゾール
		トリシクラゾール
	トゲウナギ	エンロフロキサシン
	パッションフルーツ	ピラクロストロビン
	バナナ	アセタミプリド
インド	リュウガン(ロンガン)	メタラキシル及びメフェノキサム
	ワニ肉	ドキシサイクリン
	カシューナッツ	クロルピリホス
	カレーリーフ	フェントエート
	そば	総アフラトキシン
	トウジンビエ	総アフラトキシン
	ナツメグ	総アフラトキシン
	ピスタチオナッツ	総アフラトキシン
	養殖えび	マラカイトグリーン

対象国・地域	対象品目	検査項目
インド	ワサビノキ(モリンガ)の未成熟種子の鞘	ヘキサコナゾール
		メタミドホス
		モノクロトホス
タイ	アカシア	インドキサカルブ
	シャロット(アカワケギ)	ハロキシホップ
	ハトムギ	総アフラトキシン
	未成熟えんどう(さや用種及びスナップエンドウと称されるものに限る。)	ジニコナゾール
		プロピコナゾール
	ライギョ	エンロフロキサシン
	緑豆	チアメトキサム
イタリア	エンダイブ	エトフェンプロックス
	とうもろこし	総アフラトキシン
	ポルチーニ	シベルメトリン
		ヘキサコナゾール
		ペルメトリン
ブラジル	いんげん豆	総アフラトキシン
	鶏肉	エンロフロキサシン
		ドキシサイクリン
	はちみつ	グリホサート
	ブラジルナッツ	総アフラトキシン
スリランカ	カカオ豆	総アフラトキシン
	ツボクサ	ピリダベン
	ナツメグ	総アフラトキシン
	落花生	総アフラトキシン
オーストラリア	トリュフ	アルドリン及びディルドリン
		ヘプタクロル
	マンゴー	プロピコナゾール
カナダ	落花生	総アフラトキシン
	りんごジュース及び原料用りんご果汁	パツリン
	レンズ豆	2, 4-ジクロロフェノキシ酢酸
ペルー	ぶどう	モノクロトホス
	未成熟えんどう(さや用種及びスナップエンドウと称されるものに限る。)	トリフロキシストロビン
	ブラジルナッツ	総アフラトキシン
メキシコ	コーヒー豆	ピペロニルブトキシド
	セロリ	クロルピリホス
	ブルーベリー	フロニカミド
インドネシア	カカオ豆	2, 4-ジクロロフェノキシ酢酸
	落花生	総アフラトキシン
ガーナ	カカオ豆	デルタメトリン及びトラロメトリン
	落花生	総アフラトキシン
韓国	赤とうがらし	プロピコナゾール
	エゴマ	パクロブトラゾール
パキスタン	ごまの種子	総アフラトキシン
	レッドペッパー及びチリペッパー	総アフラトキシン

対象国・地域	対象品目	検査項目
バングラデシュ	おくら	チアクロプリド
	落花生	総アフラトキシン
フィリピン	バナナ	シベルメトリン
	落花生	総アフラトキシン
フランス	乾燥いちじく	総アフラトキシン
	レンズ豆	ヒペロニルブトキシド
エクアドル	カカオ豆	ジウロン
カザフスタン	レンズ豆	2, 4-ジクロロフェノキシ酢酸
スペイン	アーモンド	総アフラトキシン
台湾	落花生	総アフラトキシン
タンザニア	ごまの種子	総アフラトキシン
トルコ	ヘーゼルナッツ	総アフラトキシン
ナイジェリア	ごまの種子	総アフラトキシン
ネパール	ナツメグ	総アフラトキシン
パラグアイ	チアシード	アトラジン
フィジー	未成熟さげ	チオジカルブ及びメソミル
ボリビア	ごまの種子	ハロキシホップ
マリ	ごまの種子	総アフラトキシン
南アフリカ共和国	落花生	総アフラトキシン
ミャンマー	赤とうがらし	トリアゾホス
ラオス	ハトムギ	総アフラトキシン
ルーマニア	ポルチャーニ	ペルメトリン

※ 検査命令を解除した品目を含み、検査命令へ移行した品目を除く

表4 モニタリング検査強化後検査命令へ移行した品目（令和7年度）

対象国・地域	対象品目	検査項目
ベトナム	オオバコエンドロ	ペルメトリン
	ドリアン	プロシミドン
	落花生	総アフラトキシン
	リュウガン（ロンガン）	トリシクラゾール
スリランカ	ツボクサ	テブコナゾール
		プロフェノホス
		ヘキサコナゾール
中国	いちご	ブピリメート
	だいこん	チアメトキサム
	未成熟えんどう（さや用種及びスナップエンドウと称されるものに限る。）	シロマジン
インド	アムラ	モノクロトホス
韓国	エゴマ	インドキサカルブ
タンザニア	ごまの種子	クロルピリホス

表5 直ちに検査命令へ移行した品目（令和7年度）

対象国・地域	対象品目	検査項目
中国	赤とうがらし、花椒、ごまの種子又は落花生を含む食品（製造者限定）	総アフラトキシン
	赤とうがらし又は落花生を含む食品（製造者限定）	総アフラトキシン
	食品（製造者限定）	サイクラミン酸
	ごまの種子	総アフラトキシン
	ハスの種子	総アフラトキシン
	ブルーベリー	プロシミドン
	もろこし（こうりゃん等）	総アフラトキシン
	ラカンカを含む食品（製造者限定）	総アフラトキシン
	落花生を含む食品（製造者限定）	総アフラトキシン
インド	ケツルアズキ	総アフラトキシン
	落花生を含む食品（製造者限定）	総アフラトキシン
イタリア	ピスタチオナッツを含む食品（製造者限定）	総アフラトキシン
	くりを含む食品（製造者限定）	総アフラトキシン
スリランカ	うるち米	総アフラトキシン
	うるち米を含む食品（製造者限定）	総アフラトキシン
アフガニスタン	ピスタチオナッツ	総アフラトキシン
インドネシア	赤とうがらし又は落花生を含む食品（製造者限定）	総アフラトキシン
タンザニア	落花生	総アフラトキシン
フィリピン	そば	総アフラトキシン
米国	ピスタチオナッツを含む食品（製造者限定）	総アフラトキシン
ベトナム	食品（製造者限定）	サイクラミン酸
マレーシア	落花生を含む食品（製造者限定）	総アフラトキシン
ミャンマー	赤とうがらしを含む食品（製造者限定）	総アフラトキシン

表6 主な検査命令対象品目及び検査実績(令和7年度)

対象国・地域	主な対象食品	主な検査項目	検査 件数	違反 件数
全輸出国 (4品目)	キャッサバ、シアン含有豆類	シアン化合物	320	6
中国 (36品目)	いちご、くわい、そば、だいこん、たまねぎ、菜の花、にんじん、ブルーベリー、プロッコリー、ほうれんそう、未成熟えんどう	エンドリン、クロルピリホス、ジメトモルフ、シロマジン、チアメトキサム、テブコナゾール、パクロブトラゾール、ハロキシホップ、プロシメート、プロシミドン、メビコートクロリド	41,850	34
	二枚貝	下痢性貝毒、麻痺性貝毒	9,230	0
	チリペッパー、乾燥くこの実、ごまの種子、ハスの種子、ひまわりの種子、もろこし(こうりゃん等)、落花生	総アフラトキシン	4,764	20
	スッポン、養殖鰻	エンロフロキサシン、オキシリニック酸、スルファジミジン	2,169	0
	加工食品	サイクラミン酸	1,127	0
ベトナム (21品目)	えび、カエル、かわはぎ	エンロフロキサシン、クロラムフェニコール、ドキシサイクリン、フラゾリドン	20,048	6
	赤とうがらし、きだちとうがらし、ドリアン、にんじん、レイシ(ライチ)	エトキサゾール、トリシクラゾール、プロシミドン、プロビコナゾール、ヘキサコナゾール	588	2
	落花生	総アフラトキシン	105	0
	加工食品	サイクラミン酸	71	0
	水産食品	赤痢菌	2	0
インド (18品目)	養殖えび	フラゾリドン	2,034	4
	ケツルアズキ、そば、チリペッパー、トウジンビエ、落花生	総アフラトキシン	256	3
	おくら、紅茶、ひよこ豆	クロルピリホス、テブコナゾール、ヘキサコナゾール	96	5
タイ (15品目)	アカシア、おくら、グリーンアスパラガス、シャロット(アカワケギ)、ドリアン、バナナ、マンゴー、マンゴスチン	EPN、イマザリル、クロルピリホス、シペルメトリン、トリアゾホス、ハロキシホップ、プロシミドン、プロビコナゾール	1,019	4
	チリペッパー、ハトムギ、落花生	総アフラトキシン	100	0
韓国 (12品目)	二枚貝	下痢性貝毒、麻痺性貝毒	2,787	0
	青とうがらし、まくわうり、ミニトマト	クロルフェナピル、フルキンコナゾール	58	0
	養殖ひらめ	エンロフロキサシン、オキシテトラサイクリン	8	0
米国 (12品目)	アーモンド、乾燥なつめやし、とうもろこし、ピスタチオナッツ、落花生	総アフラトキシン	5,287	48
イタリア (9品目)	チリペッパー、ピスタチオナッツ	総アフラトキシン	316	4
	ナチュラルチーズ	リステリア・モノサイトゲネス	16	0
台湾 (8品目)	ウーロン茶	カルバリル	612	2
	落花生	総アフラトキシン	52	0
フィリピン (7品目)	バナナ、マンゴー	クロルピリホス、フィプロニル、フェントエート	219	0
	生食用切り身まぐろ	サルモネラ属菌	109	0
	落花生	総アフラトキシン	24	0
ネパール (7品目)	食品	総アフラトキシン	28	0
その他(31の国・地域、総62品目)			3,365	35
総計			(延数) ^{※1}	96,660
			(実数) ^{※2}	72,575

※1 検査項目別の件数

※2 届出別の件数

表7 条文別違反状況(令和7年度)

違反条文	違反件数 (件)	構成比 ^{※3}	主な違反内容
第6条 (販売等を禁止される食品及び添加物)	162 (延数) 162 (実数)	19.6%	落花生、とうもろこし、ピスタチオナッツ等のアフラトキシンの付着、キャッサバ、亜麻の種子等からのシアン化合物の検出、蒸留酒からのメタノールの検出、米、菜種、大麦等の輸送時における事故による腐敗・変敗(異臭・カビの発生)
第10条 (病肉等の販売等の禁止)	1 (延数) 1 (実数)	0.1%	衛生証明書の不添付
第12条 (添加物等の販売等の制限)	69 (延数) 69 (実数)	8.4%	指定外添加物(TBHQ、アゾルビン、アミド化ペクチン、キノリンイエロー、サイクラミン酸、ジクロロ-S-トリアジントリオンナトリウム、パテントブルーV、ビタミンK1(フィトナジオン)、ヨウ素化塩、ヨウ素酸カリウム、リンゴ酸水素ナトリウム、酸化亜鉛)の使用
第13条 (食品又は添加物の基準及び規格)	535 (延数) 505 (実数)	64.8%	農産物及びその加工品の成分規格違反(農薬の残留基準超過、E.coli陽性等)、畜水産物及びその加工品の成分規格違反(動物用医薬品の残留基準超過、農薬の残留基準超過等)、その他加工食品の成分規格違反(大腸菌群陽性等)、添加物の使用基準違反(ソルビン酸、二酸化硫黄等)、添加物の成分規格違反、安全性未審査遺伝子組換え食品の検出等
第18条 (器具又は容器包装の基準及び規格)	58 (延数) 58 (実数)	7.0%	材質別規格等の違反
第68条 (おもちゃ等への準用規定)	0 (延数) 0 (実数)	0.0%	
総計	(延数) ^{※1} (実数) ^{※2}	825 791	

※1 検査項目別の件数

※2 届出別の件数(第6条及び第13条違反が1件、第12条及び第13条違反が3件)

※3 延数での構成比

表8－① 残留農薬に係る規格違反状況(令和7年度)

国・地域	品目分類	違反内容			件数※1	
		基準値あり		一律基準 (0.01ppm)		
中国	にんじん			メピコートクロリド	13	64
	だいこん	チアメトキサム	10			
	たまねぎ	チアメトキサム	10			
	いちご			ブピリメート	8	
				パクロブトラゾール	1	
	未成熟えんどう(さや用種及びスナップエンドウと称されるものに限る。)			シロマジン	6	
				クロルピリホス	1	
	ブルーベリー			プロシミドン	3	
				テブコナゾール	1	
	キヌガサタケ			フェンプロパトリン	1	
				プロビコナゾール	1	
	白きくらげ			アセフェート	1	
				イミダクロプリド	1	
	ピーマン			エトキサゾール	2	
	アミガサタケ			アゾキシストロビン	1	
	菜の花			テブコナゾール	1	
	にんにく			ベンフラカルブ	1	
ほうれんそう			インドキサカルブ	1		
緑豆	チアメトキサム	1				
インド	ひよこ豆			クロルピリホス	5	11
	アムラ			モノクロトホス	3	
	ワサビノキ(モリンガ)の未成熟種子の鞘			ヘキサコナゾール	1	
		メタミドホス	1			
		モノクロトホス	1			
タンザニア	ごまの種子		7		11	
			4			
ベトナム	オオバコエンドロ			ベルメトリン	2	11
				シアゾファミド	1	
				ジメトモルフ	1	
	リュウガン(ロンガン)			トリシクラゾール	2	
				メタラキシル及びメフェノキサム	1	
	レイシ(ライチ)			トリシクラゾール	2	
	ドリアン			プロシミドン	1	
バナナ			アセタミプリド	1		
スリランカ	ツボクサ			プロフェノホス	3	8
				テブコナゾール	2	
				ヘキサコナゾール	2	
				ピリダベン	1	
インドネシア	コーヒー豆			2, 4-ジクロロフェノキシ酢酸	5	6
	カカオ豆			2, 4-ジクロロフェノキシ酢酸	1	
コートジボワール	カカオ豆			2, 4-ジクロロフェノキシ酢酸	5	5
モザンビーク	ごまの種子			カルバリル	3	5
		チアメトキサム	2			
イタリア	ボルチーニ			ベルメトリン	2	4
				シベルメトリン	1	
				ヘキサコナゾール	1	

国・地域	品目分類	違反内容				件数※1
		基準値あり		一律基準(0.01ppm)		
タイ	ドリアン			プロシミドン	3	4
	アカシア			トリアゾホス	1	
オーストラリア	トリュフ			アルドリン及びディルドリン	1	3
				ヘプタクロル	1	
	マンゴー			プロピコナゾール	1	
韓国	エゴマ			インドキサカルブ	2	3
				パクロトラゾール	1	
ペルー	ぶどう			モノクロトホス	2	3
	未成熟えんどう(さや用種及びスナップエンドウと称されるものに限る。)	トリフロキシストロビン	1			
エクアドル	カカオ豆			2, 4-ジクロロフェノキシ酢酸	2	2
台湾	半発酵茶			カルバリル	2	2
メキシコ	コーヒー豆			ピペロニルブトキシド	1	2
	セロリ			クロルピリホス	1	
ベネズエラ	カカオ豆			2, 4-ジクロロフェノキシ酢酸	2	2
チリ	ブルーベリー			テブコナゾール	1	1
パラグアイ	チアシード	アトラジン	1			1
バングラデシュ	おくら			チアクロプリド	1	1
フィジー	未成熟さざげ	チオジカルブ及びメソミル(総和として)	1			1
フィリピン	バナナ			シペルメトリン	1	1
ブラジル	はちみつ	グリホサート	1			1
総計					(延数)※1	152
					(実数)※2	142

※1 違反項目別の件数

※2 届出別の件数

表8－② 有毒・有害物質の含有及び病原微生物による汚染違反状況(令和7年度)

国・地域	品目分類	違反内容	件数※1	合計
米国	落花生	総アフラトキシン	19	48
	とうもろこし	総アフラトキシン	14	
	アーモンド	総アフラトキシン	8	
	ピスタチオナッツ	総アフラトキシン	6	
	蒸留酒	メタノール	1	
中国	落花生	総アフラトキシン	17	26
	ハスの種子	総アフラトキシン	2	
	果実加工品	総アフラトキシン	1	
	乾燥うめ	シアン化合物(植物性自然毒)	1	
	クロレラ	総フェオホルバイド	1	
	ごまの種子	総アフラトキシン	1	
	即席めん	総アフラトキシン	1	
	ミックスナッツ	総アフラトキシン	1	
	もろこし(こりゃん等)	総アフラトキシン	1	
イタリア	ピスタチオナッツ	総アフラトキシン	4	8
	ビスケット類	シアン化合物(植物性自然毒)	1	
		総アフラトキシン	1	
	くりの調整品	総アフラトキシン	1	
	ナチュラルチーズ	リステリア・モノサイトゲネス	1	
インドネシア	ナツメグ(香辛料)	総アフラトキシン	3	5
	調味料	総アフラトキシン	1	
	冷凍食品(野菜)	シアン化合物(植物性自然毒)	1	
ミャンマー	揚げ豆類	シアン化合物(植物性自然毒)	2	5
	とうがらし調整品	総アフラトキシン	1	
	バター豆	シアン化合物(植物性自然毒)	1	
	ライマ豆	シアン化合物(植物性自然毒)	1	
イラン	ピスタチオナッツ	総アフラトキシン	3	4
	乾燥いちじく	総アフラトキシン	1	
インド	亜麻の種子	シアン化合物(植物性自然毒)	2	4
	豆類の粉	総アフラトキシン	1	
	落花生	総アフラトキシン	1	
ブラジル	キャッサバ	シアン化合物(植物性自然毒)	2	3
	落花生	総アフラトキシン	1	
ガーナ	キャッサバ	シアン化合物(植物性自然毒)	1	2
	農産加工品	シアン化合物(植物性自然毒)	1	
スリランカ	うるち米の粉	総アフラトキシン	2	2
マレーシア	ビスケット類	総アフラトキシン	2	2
オーストラリア	オートミール	シアン化合物(植物性自然毒)	1	1
カナダ	りんごジュース及び原料用りんご果汁	パツリン	1	1
台湾	蒸留酒	メタノール	1	1
トルコ	乾燥いちじく	総アフラトキシン	1	1
ネパール	ミックススパイス	シアン化合物(植物性自然毒)	1	1
バングラデシュ	亜麻の種子	シアン化合物(植物性自然毒)	1	1
フィリピン	そば	総アフラトキシン	1	1

国・地域	品目分類	違反内容	件数 ^{※1}	合計
フランス	蒸留酒	メタノール	1	1
ベトナム	落花生	総アフラトキシン	1	1
総計			(延数) ^{※1}	118
			(実数) ^{※2}	118

※1 違反項目別の件数

※2 届出別の件数

表8－③ 微生物に係る規格違反状況（令和7年度）

国・地域	品目分類	違反内容	件数※1	合計
中国	冷凍食品（野菜）	E. coli	7	66
		細菌数	5	
		大腸菌群	1	
	魚肉ねり製品	大腸菌群	9	
	生食用冷凍鮮魚介類	大腸菌群	7	
	容器包装詰加圧加熱殺菌食品	発育しうる微生物	6	
	冷凍食品（魚類）	E. coli	3	
		細菌数	2	
		大腸菌群	1	
	冷凍食品（その他食品）	E. coli	3	
		細菌数	2	
	冷凍食品（水産動物類）	細菌数	4	
	粉末清涼飲料	大腸菌群	2	
		細菌数	1	
	冷凍食品（貝類）	細菌数	3	
	冷凍食品（種実類）	E. coli	1	
		細菌数	1	
	冷凍食品（畜産物）	E. coli	2	
	冷凍食品（豆類）	細菌数	1	
		大腸菌群	1	
	加熱食肉製品	E. coli	1	
	冷凍食品（穀類）	E. coli	1	
	冷凍ゆでがに	細菌数	1	
	冷凍ゆでだこ	大腸菌群	1	
韓国	冷凍食品（その他食品）	細菌数	11	32
		大腸菌群	3	
	冷凍食品（貝類）	E. coli	3	
		細菌数	2	
	容器包装詰加圧加熱殺菌食品	発育しうる微生物	4	
	冷凍食品（魚類）	大腸菌群	3	
	粉末清涼飲料	細菌数	1	
		大腸菌群	1	
	冷凍食品（穀類）	細菌数	1	
		大腸菌群	1	
	清涼飲料水	大腸菌群	1	
	冷凍食品（水産動物類）	大腸菌群	1	

国・地域	品目分類	違反内容	件数 ^{※1}	合計
ベトナム	冷凍食品(水産動物類)	細菌数	3	20
		E. coli	1	
	容器包装詰加圧加熱殺菌食品	発育しうる微生物	3	
	粉末清涼飲料	大腸菌群	2	
		細菌数	1	
	冷凍食品(魚類)	E. coli	2	
		大腸菌群	1	
	生食用冷凍鮮魚介類	大腸菌群	2	
	冷凍食品(果実)	E. coli	1	
		細菌数	1	
	冷凍食品(穀類)	E. coli	1	
インドネシア	冷凍食品(野菜)	大腸菌群	3	17
		E. coli	2	
		細菌数	2	
	粉末清涼飲料	大腸菌群	2	
		細菌数	1	
	冷凍食品(水産動物類)	E. coli	1	
		細菌数	1	
		大腸菌群	1	
	冷凍食品(果実)	E. coli	1	
		細菌数	1	
	冷凍食品(豆類)	E. coli	2	
バングラデシュ	冷凍食品(野菜)	細菌数	3	14
		E. coli	2	
		大腸菌群	2	
	冷凍食品(その他食品)	細菌数	3	
		大腸菌群	2	
	粉末清涼飲料	細菌数	1	
スペイン	冷凍食品(穀類)	細菌数	1	7
	冷凍食品(果実)	大腸菌群	3	
	乾燥食肉製品	E. coli	2	
	原料用果汁	大腸菌群	1	
タイ	非加熱食肉製品	E. coli	1	7
	魚肉ねり製品	大腸菌群	2	
	冷凍食品(水産動物類)	細菌数	1	
		大腸菌群	1	
	加熱食肉製品	E. coli	1	
	氷菓	大腸菌群	1	
	冷凍食品(魚類)	大腸菌群	1	

国・地域	品目分類	違反内容	件数 ^{※1}	合計
パキスタン	冷凍食品(野菜)	細菌数	3	7
		E. coli	2	
	冷凍食品(その他食品)	細菌数	1	
		大腸菌群	1	
インド	粉末清涼飲料	細菌数	3	6
	冷凍食品(その他食品)	細菌数	1	
		大腸菌群	1	
	冷凍食品(野菜)	大腸菌群	1	
台湾	冷凍食品(その他食品)	E. coli	3	6
		細菌数	1	
	冷凍食品(その他の農産加工品)	細菌数	2	
フランス	冷凍食品(その他食品)	大腸菌群	3	6
		細菌数	2	
	粉末清涼飲料	大腸菌群	1	
ペルー	冷凍食品(果実)	細菌数	2	4
		大腸菌群	2	
フィリピン	粉末清涼飲料	細菌数	1	3
	冷凍食品(果実)	大腸菌群	1	
	冷凍食品(魚類)	E. coli	1	
ブラジル	加熱食肉製品	E. coli	1	3
	原料用果汁	大腸菌群	1	
	冷凍食品(果実)	大腸菌群	1	
アルゼンチン	粉末清涼飲料	細菌数	1	2
		大腸菌群	1	
イタリア	冷凍食品(その他の農産加工品)	大腸菌群	1	2
	冷凍食品(野菜)	細菌数	1	
カナダ	冷凍食品(貝類)	細菌数	1	2
		大腸菌群	1	
米国	粉末清涼飲料	細菌数	1	2
	冷凍食品(その他食品)	細菌数	1	
ベルギー	アイスクリーム類	大腸菌群	1	2
	冷凍食品(その他食品)	大腸菌群	1	
カンボジア	容器包装詰加圧加熱殺菌食品	発育しうる微生物	1	1
スイス	粉末清涼飲料	細菌数	1	1
スリランカ	冷凍食品(その他の農産加工品)	細菌数	1	1
トルコ	冷凍食品(穀類)	細菌数	1	1
ブルガリア	粉末清涼飲料	細菌数	1	1
総計		(延数) ^{※1}	213	
		(実数) ^{※2}	196	

※1 違反項目別の件数

※2 届出別の件数

表8－④ 指定外添加物の使用及び食品添加物の使用基準に係る違反状況(令和7年度)

国・地域	品目分類		違反内容	件数※1	合計
中国	果実加工品	使用基準	二酸化硫黄	9	44
			スクラロース	3	
			安息香酸	1	
			指定外添加物	サイクラミン酸	
	菓子類	指定外添加物	サイクラミン酸	3	
		使用基準	ソルビン酸	1	
	ビスケット類	指定外添加物	TBHQ	4	
	スープ類	使用基準	ソルビン酸	3	
	調味料	指定外添加物	サイクラミン酸	3	
	キャンディー類	指定外添加物	キノリンイエロー	2	
	乾燥野菜	指定外添加物	サイクラミン酸	1	
		使用基準	二酸化硫黄	1	
	種実類加工品	指定外添加物	サイクラミン酸	1	
		使用基準	サッカリンナトリウム	1	
	冷凍食品（貝類）	指定外添加物	サイクラミン酸	2	
	冷凍食品（その他食品）	使用基準	ステアロイル乳酸ナトリウム	1	
			ポリソルベート	1	
	魚類無調味乾製品	指定外添加物	サイクラミン酸	1	
	健康食品	使用基準	イソプロパノール	1	
	清涼飲料水	使用基準	エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム	1	
	パン類	使用基準	ソルビン酸	1	
	水煮野菜	使用基準	二酸化硫黄	1	
ベトナム	カフェインレスコーヒー豆	使用基準	プロピレングリコール	9	26
	乾燥果実	使用基準	二酸化硫黄	4	
	冷凍食品（その他食品）	使用基準	ソルビン酸カリウム	3	
		指定外添加物	サイクラミン酸	1	
	冷凍食品（穀類加工品）	使用基準	安息香酸	3	
	調味料	指定外添加物	サイクラミン酸	2	
	冷凍食品（魚類）	使用基準	ポリソルベート	2	
	菓子類	使用基準	ソルビン酸	1	
	水産動物類加工品	指定外添加物	サイクラミン酸	1	
インド	スナック菓子	指定外添加物	TBHQ	3	11
	ビスケット類	使用基準	二酸化硫黄	2	
	容器包装詰加圧加熱殺菌食品	指定外添加物	TBHQ	2	
	菓子類	指定外添加物	TBHQ	1	
	健康食品	指定外添加物	TBHQ	1	
	調味料	使用基準	安息香酸	1	
	ミックススパイス	指定外添加物	ヨウ素化塩	1	
ニュージーランド	アルコール飲料	使用基準	ソルビン酸	5	8
	果実加工品	使用基準	安息香酸	2	
	糖類	使用基準	ソルビン酸	1	

国・地域	品目分類	違反内容		件数※1	合計
フランス	菓子類	指定外添加物	アゾルビン	2	7
	チョコレート類	指定外添加物	アゾルビン	1	
			キノリンイエロー	1	
	アルコール飲料	指定外添加物	アゾルビン	1	
	冷凍食品(その他食品)	使用基準	ソルビン酸	1	
	冷凍食品(その他の農産加工品)	使用基準	ソルビン酸	1	
タイ	調味料	使用基準	ソルビン酸カリウム	2	6
		指定外添加物	ヨウ素化塩	1	
	アイスマルク	指定外添加物	アゾルビン	1	
	ビスケット類	指定外添加物	アゾルビン	1	
	氷菓	指定外添加物	アゾルビン	1	
トルコ	菓子類	使用基準	ソルビン酸カリウム	2	6
			二酸化硫黄	1	
	漬け物(野菜)	使用基準	安息香酸ナトリウム	3	
スペイン	アルコール飲料	指定外添加物	アゾルビン	3	5
	冷凍食品(その他食品)	使用基準	ソルビン酸	1	
			ソルビン酸カリウム	1	
スリランカ	スープ類	指定外添加物	ヨウ素化塩	1	5
	清涼飲料水	指定外添加物	アゾルビン	1	
	ビスケット類	指定外添加物	ビタミンK1(フィトナジオン)	1	
	粉末清涼飲料	指定外添加物	ヨウ素化塩	1	
	めん類	指定外添加物	ヨウ素化塩	1	
ネパール	スナック菓子	指定外添加物	TBHQ	5	5
マレーシア	ミックスセリアル類	使用基準	プロピレングリコール	3	5
	清涼飲料水	指定外添加物	アゾルビン	1	
	調味料	使用基準	ソルビン酸カリウム	1	
ミャンマー	即席めん	使用基準	ソルビン酸	2	5
	容器包装詰加圧加熱殺菌食品	指定外添加物	サイクラミン酸	1	
		使用基準	安息香酸ナトリウム	1	
	水産動物類加工品	使用基準	ソルビン酸	1	
英国	菓子類	使用基準	ソルビン酸	2	4
	キャンディー類	指定外添加物	パテントブルーV	1	
	冷凍食品(穀類加工品)	使用基準	ソルビン酸	1	
米国	糖類	使用基準	安息香酸	1	4
			エステルガム	1	
	アルコール飲料	使用基準	ソルビン酸	1	
	キャンディー類	指定外添加物	リンゴ酸水素ナトリウム	1	
韓国	清涼飲料水	使用基準	ソルビン酸	2	3
	粉末清涼飲料	使用基準	ステアロイル乳酸ナトリウム	1	
バングラデシュ	即席めん	指定外添加物	TBHQ	3	3
香港	菓子類	使用基準	ソルビン酸	3	3
ルーマニア	菓子類	指定外添加物	ヨウ素化塩	2	3
	アルコール飲料	使用基準	ソルビン酸	1	
エクアドル	えび	使用基準	二酸化硫黄	2	2
カンボジア	果実加工品	使用基準	二酸化硫黄	1	2
	漬け物(野菜)	使用基準	安息香酸ナトリウム	1	
スイス	清涼飲料水	使用基準	二酸化硫黄	2	2

国・地域	品目分類	違反内容		件数※1	合計
台湾	糖類	使用基準	アセスルファムカリウム	1	2
	容器包装詰加圧加熱殺菌食品	使用基準	ポリソルベート	1	
ドイツ	冷凍食品(穀類加工品)	指定外添加物	アミド化ペクチン	1	2
			ヨウ素酸カリウム	1	
アイルランド	えび	使用基準	二酸化硫黄	1	1
インドネシア	ゆでだこ	指定外添加物	ヨウ素酸カリウム	1	1
オーストラリア	調味料	使用基準	ソルビン酸カリウム	1	1
グリーンランド(丁)	えび	使用基準	二酸化硫黄	1	1
トルクメニスタン	チョコレート類	使用基準	ソルビン酸カリウム	1	1
ハンガリー	チョコレート類	指定外添加物	キノリンイエロー	1	1
フィリピン	煮豆類	使用基準	安息香酸ナトリウム	1	1
ブラジル	果実加工品	指定外添加物	ジクロロ-S-トリアジントリオンナトリウム	1	1
ベルギー	チョコレート類	指定外添加物	キノリンイエロー	1	1
メキシコ	とうもろこし粉	指定外添加物	酸化亜鉛	1	1
総計	(延数)※1		指定外添加物	69	173
			使用基準	104	
	(実数)※2		指定外添加物	69	169
			使用基準	102	

※1 違反項目別の件数

※2 届出別の件数(2件は指定外添加物及び使用基準違反)

表8－⑤ 腐敗、変敗(異臭やカビの発生等)に係る違反状況(令和7年度)

国・地域	品目分類	件数	合計
米国	米	15	18
	大麦	2	
	落花生	1	
タイ	米	13	13
オーストラリア	米	5	5
カナダ	菜種	3	4
	小麦	1	
中国	米	3	4
	乾燥わかめ類	1	
ブラジル	大豆	2	2
イタリア	とうもろこし	1	1
フランス	小麦	1	1
総計			48

表8－⑥ 器具及び容器包装に係る規格違反状況（令和7年度）

国・地域	材質分類	違反内容	件数	合計
ウズベキスタン	陶器	鉛	36	36
中国	合成樹脂	過マンガン酸カリウム消費量	3	8
		蒸発残留物	3	
	ガラス	鉛	1	
	ゴム	蒸発残留物	1	
スロバキア	陶器	鉛	3	3
イタリア	ゴム	蒸発残留物	1	2
	磁器	鉛	1	
米国	合成樹脂	ジブチルスズ化合物	1	2
		蒸発残留物	1	
ドイツ	金属	鉛	1	2
	ゴム	亜鉛	1	
台湾	合成樹脂	蒸発残留物	1	1
デンマーク	合成樹脂	蒸発残留物	1	1
ハンガリー	合成樹脂	蒸発残留物	1	1
フランス	ゴム	亜鉛	1	1
マレーシア	合成樹脂	蒸発残留物	1	1
総計				58

表8－⑦ 残留動物用医薬品に係る規格違反状況(令和7年度)

国・地域	品目分類	違反内容						件数※1	
		基準値超過		含有してはならない		検出されるものであつてはならない			
ベトナム	えび			ドキシサイクリン	5			7	
				エンロフロキサシン	1				
	ワニ			ドキシサイクリン	1				
インド	えび					フラゾリドン(AOZとして)	2	3	
						マラカイトグリーン	1		
中国	えび					フラゾリドン(AOZとして)	2	3	
	スッポン			ドキシサイクリン	1				
ブラジル	鶏肉	ドキシサイクリン	2					3	
		エンロフロキサシン	1						
総計								(延数)※1 (実数)※2	16 15

※1 違反項目別の件数

※2 届出別の件数

表8－⑧ その他の違反状況（令和7年度）

国・地域	品目分類	違反内容	件数	合計
中国	食品添加物	成分規格	11	14
	乾燥野菜	放射線照射	1	
	調味料	放射線照射	1	
	乳飲料	保存基準	1	
イタリア	食品添加物	成分規格	3	4
	ジャム	放射性物質	1	
ベトナム	冷凍パパイア	安全性審査の手続を経ていない遺伝子組換え食品の検出	2	4
	果実加工品	安全性審査の手続を経ていない遺伝子組換え食品の検出	1	
	冷凍しゃこ	放射線照射	1	
マレーシア	清涼飲料水	製造基準	3	4
	食品添加物	成分規格	1	
アイルランド	食品添加物	成分規格	2	3
	牛舌	衛生証明書の不添付	1	
韓国	清涼飲料水	成分規格	1	3
		保存基準	1	
	食品添加物	成分規格	1	
インド	食品添加物	成分規格	2	2
オーストラリア	乾燥食肉製品	成分規格	2	2
スリランカ	清涼飲料水	保存基準	2	2
ドイツ	冷凍食品	ルーピン豆の使用	2	2
エジプト	清涼飲料水	製造基準	1	1
台湾	食品添加物	成分規格	1	1
チェコ	食品添加物	成分規格	1	1
パキスタン	香辛料	放射線照射	1	1
バングラデシュ	即席めん	成分規格	1	1
米国	食品添加物	成分規格	1	1
フランス	ジャム	放射性物質	1	1
総計				47

表9 海外情報に基づき行った主な監視強化(令和7年度)

強化月	対象国・地域	対象食品及び内容	経緯及び対応状況
8月	フランス	ナチュラルチーズ (リステリア・モノサイトゲネス汚染のおそれ)	フランスにおいて、リステリア・モノサイトゲネスが検出されたナチュラルチーズの回収が行われているとの情報を受け、回収対象製品が輸入届出された場合には、積み戻し等を行う措置を講じた。
3月	イタリア	魚醤 (ヒスタミン検出のおそれ)	イタリアにおいて、ヒスタミンが検出された魚醤の回収が行われているとの情報を受け、回収対象製品が輸入届出された場合には、積み戻し等を行う措置を講じた。

表10 主な二国間協議及び現地調査(令和7年度)

対象品目 (検査命令項目等)	二国間協議等	現地調査等 実施年月
ノルウェー産鯨 (微生物、汚染物質)	主に対日輸出鯨肉の衛生管理状況に関する現地調査を実施した。対日輸出施設を訪問し、製造工程、衛生管理及びトレーサビリティの状況を確認するとともに、ノルウェー政府との意見交換を行い、水産食品に係る衛生管理及び公的監視体制について調査した。主な関係法令は以下のとおり。 EU衛生規則(Regulations (EC) No 852/2004、853/2004等) EU農薬・汚染物質関連規則(Regulation (EC) No 396/2005等)	令和7年5月
メキシコ産アボカド等 (残留農薬等)	輸入量の多いアボカドに関し、メキシコ国内での残留農薬に係る管理状況を現地の農家及び包装者を訪問し調査した。また、対日輸出牛肉取扱施設の現地調査を実施し、HACCPに基づく衛生管理状況や公的監視体制について確認を行った。さらに、メキシコ政府と衛生管理及び検査体制に関する意見交換や問題意識の共有を行った。	令和7年5月
インドネシア産コーヒー豆 等(残留農薬、カビ毒)	対日輸出施設における農薬の管理・使用状況及び収穫後の衛生管理の状況について、コーヒー豆農園及び包装施設を訪問し調査した。また、収穫及び収穫後のカビ毒の衛生管理の状況について、ナツメグ農園及び加工施設(対日輸出施設)も訪問し調査した。さらに、インドネシア政府と衛生管理及び検査体制に関する意見交換や現状認識の共有を行った。	令和7年9月
米国産牛肉等 (BSE)	現地調査を実施し、牛肉等の対日輸出認定施設において対日輸出プログラムが遵守されていることを確認した。	令和7年9月
ベルギー産牛肉等 (BSE)	令和7年3月の食品安全委員会による食品健康影響評価を踏まえ、令和7年11月に現地調査を実施し、ベルギー政府との協議を行い、令和8年2月に牛肉等の輸入を解禁した。	令和7年11月
カナダ産牛肉等 (BSE)	現地調査を実施し、牛肉等の対日輸出認定施設において対日輸出プログラムが遵守されていることを確認した。	令和8年1月
ポーランド産牛肉等 (BSE)	令和8年2月の食品安全委員会による食品健康影響評価を踏まえ、令和8年3月に現地調査を実施し、ポーランド政府との協議を行い、令和8年4月に輸入時に係る月齢制限を撤廃した。	令和8年3月

表11 輸入前指導(輸入相談)実績

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
輸入相談実施件数	14,471	13,931	13,659	12,831	12,002
品目別輸入相談件数	23,297	22,579	23,266	21,654	20,790
品目別違反該当件数	517	340	404	477	422 ^{※1}

※輸入食品相談指導室は、小樽、仙台、成田空港、東京、横浜、新潟、名古屋、大阪、関西空港、神戸、広島、福岡、那覇の各検疫所に設置

※当該数値は、輸入食品相談指導室において、輸入に先立ち実施された事前相談のみを計上

※1 延べ件数(検査項目別の件数)は579件

表12 輸入前指導(輸入相談)における条文別違反状況(令和7年度)

条文	違反該当件数 (件)	構成比 (%)	主な違反該当内容
第6条 (販売等を禁止される 食品及び添加物)	1(延数) 1(実数)	0.2%	シガテラ毒魚
第10条 (病肉等の 販売等の禁止)	2(延数) 2(実数)	0.3%	衛生証明書の不添付
第12条 (添加物等の 販売等の制限)	244(延数) 179(実数)	42.1%	指定外添加物(TBHQ、アゾルビン、アミド化ペクチン、カルボキシメチルセルロース、酸化亜鉛、乳酸亜鉛、フマル酸第一鉄、ポリエチレングリコール、ヨウ素、ヨウ素化塩、ヨウ素酸カリウム、硫酸マンガン等)の使用
第13条 (食品又は添加物の 基準及び規格)	330(延数) 284(実数)	57.0%	清涼飲料水へのソルビン酸カリウムの対象外使用 清涼飲料水へのプロピレングリコールの過量使用 清涼飲料水の製造基準(殺菌条件)不適合等
第18条 (器具又は容器包装の 基準及び規格)	2(延数) 2(実数)	0.3%	政令で定める材質を使用していることが確認できない
総計	(延数) ^{※1} 579 (実数) ^{※2} 422		

※1 項目別の件数

※2 法の違反となる相談の品目件数

表13 輸入相談における違反状況(令和7年度)

国・地域	品目	違反該当内容	件数※	合計	
中国	健康食品	指定外添加物の使用	ポリエチレングリコール	3	
			Ｌ-トレオニン酸マグネシウム	2	
			ニコチンアミドリボシドキナーゼ	2	
			メタノール	2	
			S-BINAP(1, 1' ビナフチル-2, 2' -ビス(ジフェニルホスフィン))	1	
			グルコースデヒドロゲナーゼ	1	
		添加物の対象外使用	酢酸エチル	2	
			ヘキサン	1	
			成分規格不適合	安全性未審査の遺伝子組換え食品	2
			添加物の過量使用	塩化カルシウム	1
	パントテン酸カルシウム	1			
	その他調味料	添加物の対象外使用	ソルビン酸カリウム	8	
			BHA	1	
			安息香酸ナトリウム	1	
			没食子酸プロピル	1	
		指定外添加物の使用	ヨウ素酸カリウム	3	
			TBHQ	1	
			ソルビン酸ナトリウム	1	
	その他の食品	添加物の対象外使用	ソルビン酸カリウム	5	
			デヒドロ酢酸ナトリウム	5	
			安息香酸ナトリウム	1	
		指定外添加物の使用	ε-ポリリジン塩酸塩	1	
	清涼飲料水	製造基準不適合	殺菌条件	4	
		添加物の過量使用	ポリソルベート20	2	
		製造、加工及び調理基準不適合	放射線照射	1	
	乾燥果実	添加物の対象外使用	ソルビン酸カリウム	5	
		指定外添加物の使用	サイクラミン酸	1	
	糖類	指定外添加物の使用	D-アロース-3-エピメラーゼ	1	
			D-マンノースイソメラーゼ	1	
			塩化マンガン	1	
			定義に合わない化学合成されたプシコースエピメラーゼ	1	
		添加物の過量使用	ポリソルベート60	1	
		添加物の対象外使用	サッカリン	1	
	食品添加物	指定外添加物の使用	Blakeslea trispora 由来リコピン	1	
			α-ケトグルタル酸カルシウム	1	
			クエン酸マグネシウム	1	
			ナタネ抽出物	1	
			ビスグリシン酸マグネシウム	1	
	冷凍食品(魚類)	添加物の対象外使用	コチニール色素	2	
			ベニコウジ色素	2	
	スープ・シチュー類	添加物の対象外使用	ステアロイル乳酸ナトリウム	2	
			安息香酸ナトリウム	1	
		添加物の過量使用	ソルビン酸カリウム	1	
	果実加工品	指定外添加物の使用	カルミン	1	
		添加物の過量使用	二酸化硫黄	1	
		添加物の対象外使用	ソルビン酸カリウム	1	
	菓子類	添加物の過量使用	ソルビン酸カリウム	2	
			アセスルファムカリウム	1	
	その他の野菜加工品	添加物の対象外使用	BHA	2	
			没食子酸プロピル	1	
	キャンディー類	添加物の対象外使用	流動パラフィン	2	
	スナック菓子	製造、加工及び調理基準不適合	放射線照射	2	

国・地域	品目	違反該当内容		件数※	合計
中国	即席めん	製造、加工及び調理基準不適合	放射線照射	2	103
	冷凍食品（その他食品）	添加物の過量使用	ジブチルヒドロキシトルエン	1	
			ブチルヒドロキシアニソール	1	
	レトルト食品	添加物の対象外使用	ソルビン酸カリウム	2	
	アルコール飲料	指定外添加物の使用	酸化亜鉛	1	
	冷凍食品（魚類）	添加物の対象外使用	食用黄色4号	1	
	合成樹脂製器具	器具・容器包装の規格不適合	電流を直接食品に通ずる装置を有する器具の電極にマンガン使用	1	
	ソース等調味料	添加物の対象外使用	ソルビン酸カリウム	1	
	その他の器具	器具・容器包装の規格不適合	政令で定める材質を使用していることが確認できない	1	
	その他の農産加工品	添加物の対象外使用	ソルビン酸カリウム	1	
韓国	健康食品	指定外添加物の使用	酸化亜鉛	7	83
			フマル酸第一鉄	4	
			Ｌ－オルニチン塩酸塩	1	
			アミド化ベクチン	1	
			架橋カルボキシメチルセルロースナトリウム	1	
			カルミン	1	
			クロスカルメロースナトリウム	1	
			ラウリル硫酸ナトリウム	1	
		添加物の対象外使用	ステアリン酸マグネシウム	4	
			ステアロイル乳酸ナトリウム	3	
			炭酸水素カリウム	3	
			Ｌ－システイン塩酸塩	1	
			ヘキサシ	1	
		添加物の過量使用	カルボキシメチルセルロースカルシウム	2	
			ポリソルベート20	2	
			スクラロース	1	
			プロピレングリコール	1	
	清涼飲料水	指定外添加物の使用	Ｌ－システイン	3	
			セレンウム	3	
			酸化亜鉛	2	
			フマル酸第一鉄	2	
			カルボキシメチルセルロース	1	
			ジェイリン酸カリウム	1	
			酒石酸コリン	1	
			フィトナジオン	1	
		製造基準不適合	殺菌条件	2	
		添加物の過量使用	プロピレングリコール	1	
		添加物の対象外使用	ステアリン酸マグネシウム	1	
	その他調味料	添加物の過量使用	プロピレングリコール	1	
			ポリソルベート20	1	
			ポリソルベート80	1	
		添加物の対象外使用	サッカリンナトリウム	2	
			ソルビン酸カリウム	1	
	その他の食品	添加物の対象外使用	ソルビン酸カリウム	3	
			ステアロイル乳酸ナトリウム	2	
		指定外添加物の使用	アミド化ベクチン	1	
	ソース等調味料	添加物の対象外使用	ソルビン酸カリウム	4	
	ビスケット類	添加物の過量使用	ポリソルベート60	2	
		添加物の対象外使用	ステアロイル乳酸ナトリウム	2	
	乳製品	指定外添加物の使用	アミド化ベクチン	2	
			酸化亜鉛	1	
		添加物の対象外使用	d- α -トコフェロール酢酸エステル	1	

国・地域	品目	違反該当内容		件数※	合計
韓国	スナック菓子	添加物の過量使用	スクラロース	1	83
			ポリソルベート80	1	
		添加物の対象外使用	二酸化ケイ素	1	
	菓子類	指定外添加物の使用	アミド化ペクチン	1	
	加熱食肉製品	衛生証明書の不添付	衛生証明書の不添付	1	
	魚介類卵加工品	添加物の対象外使用	ソルビン酸カリウム	1	
台湾	健康食品	指定外添加物の使用	塩化コリン	3	59
			三塩化クロム	3	
			ピコリン酸クロム	3	
			フィトナジオン	3	
			モリブテン酸ナトリウム	3	
			ヨウ化カリウム	3	
			硫酸マンガン	3	
			酒石酸コリン	2	
			食用黄色2号	1	
			ゼアキサンチン	1	
		添加物の対象外使用	亜セレン酸ナトリウム	3	
			硫酸亜鉛	3	
			硫酸銅	3	
			D-マンニトール	1	
	清涼飲料水	指定外添加物の使用	塩化クロム	1	
			酸化亜鉛	1	
			ヨウ化カリウム	1	
			硫酸マンガン	1	
		添加物の対象外使用	ステアロイル乳酸ナトリウム	2	
			硫酸銅	1	
		製造基準不適合	殺菌条件	1	
	レトルト食品	添加物の対象外使用	安息香酸ナトリウム	2	
			D-マンニトール	1	
		指定外添加物の使用	グリチルリチン酸三ナトリウム	1	
			ヨウ素化塩	1	
		製造基準不適合	保存料の使用	1	
	スナック菓子	添加物の過量使用	アセスルファムカリウム	1	
			スクラロース	1	
			プロピレングリコール	1	
	菓子類	添加物の対象外使用	エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム	1	
			ステアロイル乳酸ナトリウム	1	
	その他調味料	添加物の対象外使用	グリチルリチン酸ナトリウム	1	
			ソルビン酸カリウム	1	
	その他の食品	添加物の対象外使用	ソルビン酸カリウム	1	
	めん類	シガテラ毒魚	アカマダラハタ	1	
	冷凍食品(その他食品)	添加物の過量使用	ポリソルベート80	1	

国・地域	品目	違反該当内容		件数※	合計	
米国	健康食品	指定外添加物の使用	重水素硫酸	2	33	
			ヒマシ油	2		
			ポリエチレングリコール	2		
			Ｌ-セレノメチオニン	1		
			ウルソル酸	1		
			グリシン酸鉄キレート	1		
			クロスカルメロースナトリウム	1		
			酸化亜鉛	1		
			石油エーテル	1		
			セレン含有製剤	1		
			ビタミンK2(メナキノール7を主成分とする)	1		
			フマル酸第一鉄	1		
			モリブテン含有製剤	1		
			モリブデン酸ナトリウム	1		
			ヨウ素	1		
			硫酸マンガン	1		
			添加物の対象外使用	二酸化ケイ素		1
				硫酸銅		1
	その他穀類加工品	指定外添加物の使用	エチレンオキシド	1		
		製造、加工及び調理基準不適合	放射線照射	1		
糖類	添加物の過量使用	安息香酸ナトリウム	2			
果実加工品	添加物の対象外使用	プロピオン酸ナトリウム	1			
食品添加物	指定外添加物の使用	1-(tert-ブチル)-N-(4-メトキシフェニル)シクロヘキサン-1-カルボキサミド	1			
清涼飲料水	製造基準不適合	殺菌条件	1			
その他の野菜加工品	添加物の対象外使用	エチレンジアミン四酢酸カルシウム二ナトリウム	1			
その他乳・酪農製品	添加物の対象外使用	ソルビン酸カリウム	1			
ナチュラルチーズ	指定外添加物の使用	ケイ酸アルミニウムナトリウム	1			
非加熱食肉製品	製造基準不適合	塩漬方法	1			
ゆり科野菜	添加物の使用基準不適合	過酢酸	1			
インドネシア	即席めん	指定外添加物の使用	TBHQ	6	27	
		添加物の対象外使用	食用黄色4号	5		
			安息香酸ナトリウム	1		
	清涼飲料水	製造基準不適合	殺菌条件	4		
		指定外添加物の使用	カルボキシメチルセルロース	2		
			アゾルビン	1		
		添加物の対象外使用	ソルビン酸カリウム	2		
	ソース等調味料		ソルビン酸カリウム	2		
		安息香酸ナトリウム	1			
			菓子類	指定外添加物の使用		ヨウ素
その他調味料	添加物の対象外使用	安息香酸ナトリウム	1			
スリランカ	冷凍食品(その他食品)	指定外添加物の使用	ヨウ素化塩	8	24	
		添加物の対象外使用	ソルビン酸カリウム	1		
			プロピオン酸ナトリウム	1		
	冷凍食品(その他の農産加工品)	指定外添加物の使用	ヨウ素化塩	7		
	冷凍食品(穀類加工品)	指定外添加物の使用	ヨウ素化塩	4		
		その他調味料	アゾルビン	1		
	ヨウ素		1			
果実加工品	指定外添加物の使用	ヨウ素	1			

国・地域	品目	違反該当内容		件数※	合計
フランス	清涼飲料水	添加物の対象外使用	ソルビン酸カリウム	11	22
	冷凍食品（その他食品）	保存基準不適合	保存基準以外の材質の容器	3	
	キャンディー類	指定外添加物の使用	カルミン	2	
	健康食品	指定外添加物の使用	アセチルタウリン酸マグネシウム	1	
			ビスグリシン酸亜鉛	1	
	チョコレート類	添加物の過量使用	銅クロロフィル	1	
		添加物の対象外使用	ソルビン酸カリウム	1	
	アルコール飲料	指定外添加物の使用	亜硫酸カリウム	1	
	ソース等調味料	添加物の対象外使用	ソルビン酸カリウム	1	
インド	種実類加工品	指定外添加物の使用	L-グルタミン酸ナトリウム（無水物）	4	20
			ヨウ素化塩	4	
	ソース等調味料	添加物の対象外使用	安息香酸ナトリウム	2	
			ソルビン酸カリウム	2	
	健康食品	指定外添加物の使用	架橋カルボキシメチルセルロースナトリウム	1	
		添加物の過量使用	ポリソルベート80	1	
		添加物の対象外使用	酢酸エチル	1	
	その他の農産加工品	指定外添加物の使用	ポリエチレングリコール	1	
		添加物の対象外使用	酢酸エチル	1	
	果実加工品	添加物の対象外使用	過酢酸	1	
	その他の野菜加工品	添加物の対象外使用	ソルビン酸カリウム	1	
	豆類加工品	添加物の対象外使用	安息香酸ナトリウム	1	
イタリア	アイスクリーム類	製造基準不適合	殺菌条件	6	19
	氷菓	製造基準不適合	殺菌条件	5	
	アルコール飲料	指定外添加物の使用	ポリアスパラギン酸カリウム	3	
			カルボキシメチルセルロース	1	
	健康食品	指定外添加物の使用	メタノール	1	
		添加物の対象外使用	ブタノール	1	
	その他乳・酪農製品	添加物の対象外使用	ソルビン酸カリウム	1	
	ビスケット類	指定外添加物の使用	ammonium phosphatides	1	
カンボジア	その他調味料	添加物の対象外使用	安息香酸ナトリウム	4	16
		指定外添加物の使用	サイクラミン酸	2	
			ソルビン酸ナトリウム	2	
		添加物の過量使用	サッカリンナトリウム	1	
	豆類加工品	指定外添加物の使用	サイクラミン酸ナトリウム	2	
		添加物の対象外使用	安息香酸ナトリウム	2	
	めん類	添加物の対象外使用	ソルビン酸カリウム	2	
	ソース等調味料	添加物の過量使用	ナイシン	1	
ベトナム	その他調味料	添加物の対象外使用	ソルビン酸カリウム	4	16
		添加物の過量使用	安息香酸ナトリウム	2	
			アセスルファムカリウム	2	
	清涼飲料水	指定外添加物の使用	合成カフェイン	2	
		添加物の対象外使用	ステアロイル乳酸ナトリウム	1	
	キャンディー類	添加物の対象外使用	流動パラフィン	2	
	即席めん	添加物の対象外使用	ソルビン酸カリウム	2	
	菓子類	添加物の過量使用	プロピオン酸ナトリウム	1	
英国	清涼飲料水	指定外添加物の使用	アセチル-Lカルニチン	1	14
			シトルリンマレート	1	
			重酒石酸コリン	1	
		添加物の過量使用	ケイ酸カルシウム	1	
			微粒二酸化ケイ素	1	
			ポリソルベート80	1	
		製造基準不適合	殺菌条件	2	

国・地域	品目	違反該当内容		件数※	合計
英国	健康食品	指定外添加物の使用	アセチル-L-カルニチン	1	14
			シトルリンリンゴ酸	1	
			重酒石酸コリン	1	
		添加物の過量使用	ケイ酸カルシウム	1	
			スクラロース	1	
			微粒二酸化ケイ素	1	
タイ	健康食品	指定外添加物の使用	黒酸化鉄	2	13
			L-アルギニン塩酸塩	1	
			亜鉛アミノ酸キレート	1	
	果実加工品	添加物の対象外使用	安息香酸ナトリウム	1	
			ソルビン酸カリウム	1	
		指定外添加物の使用	カルボキシメチルセルロース	1	
	氷菓	指定外添加物の使用	アゾルビン	3	
	清涼飲料水	指定外添加物の使用	カボチャカロテン	1	
	ソース等調味料	添加物の対象外使用	ソルビン酸カリウム	1	
その他の農産加工品	添加物の対象外使用	ソルビン酸カリウム	1		
ドイツ	健康食品	指定外添加物の使用	クエン酸亜鉛	2	13
			グルコン酸マグネシウム	2	
			クエン酸マグネシウム	1	
			セレン酸ナトリウム	1	
			モリブデン酸ナトリウム	1	
			ヨウ化カリウム	1	
			添加物の対象外使用	グルコン酸第一鉄	
	清涼飲料水	製造基準不適合	殺菌条件	1	
		添加物の過量使用	二酸化硫黄	1	
キャンディー類	指定外添加物の使用	アミド化ベクチン	1		
デンマーク	菓子類	指定外添加物の使用	乳酸亜鉛	6	12
		添加物の対象外使用	ソルビン酸カリウム	6	
エストニア	健康食品	指定外添加物の使用	メチルコバラミン	2	10
			エチレンジアミン四酢酸第二鉄ナトリウム	1	
			鉄サッカート	1	
			メチル葉酸カルシウム	1	
		添加物の対象外使用	ソルビン酸カリウム	4	
			亜セレン酸ナトリウム	1	
マレーシア	清涼飲料水	添加物の対象外使用	D-マンニトール	1	10
			ソルビン酸カリウム	1	
		添加物の過量使用	シリコーン樹脂	1	
	菓子類	指定外添加物の使用	TBHQ	1	
		添加物の対象外使用	ソルビン酸カリウム	1	
	即席めん	添加物の過量使用	微粒二酸化ケイ素	1	
		添加物の対象外使用	安息香酸	1	
	冷凍食品(その他食品)	添加物の対象外使用	食用黄色4号	1	
ステアロイル乳酸ナトリウム			1		
その他の食品	添加物の対象外使用	ステアロイル乳酸ナトリウム	1		
ニュージーランド	健康食品	指定外添加物の使用	セレノメチオニン	2	8
			メチオニン硫酸亜鉛	2	
			グルコン酸マグネシウム	1	
			五水ホウ砂(ホウ酸五水和物)	1	
			乳酸マグネシウム	1	
		添加物の対象外使用	ソルビン酸カリウム	1	

国・地域	品目	違反該当内容		件数※	合計
ウクライナ	アイスクリーム類	添加物の対象外使用	ソルビン酸カリウム	5	7
	菓子類	添加物の対象外使用	安息香酸ナトリウム	2	
オーストラリア	清涼飲料水	製造基準不適合	殺菌条件	2	7
		添加物の対象外使用	ソルビン酸カリウム	2	
		指定外添加物の使用	キニーネ	1	
	冷凍食品（その他食品）	指定外添加物の使用	リン酸ナトリウムアルミニウム	1	
		添加物の対象外使用	ソルビン酸カリウム	1	
スペイン	健康食品	指定外添加物の使用	酸化亜鉛	1	7
		添加物の過量使用	スクラロース	1	
	穀類加工品	添加物の対象外使用	プロピオン酸カルシウム	2	
	アルコール飲料	添加物の使用基準不適合	水酸化ナトリウム	1	
	菓子類	添加物の対象外使用	ソルビン酸カリウム	1	
	加熱食肉製品	添加物の対象外使用	ソルビン酸カリウム	1	
ブラジル	氷菓	製造基準不適合	殺菌条件	3	6
		添加物の過量使用	スクラロース	1	
	果実加工品	添加物の対象外使用	安息香酸ナトリウム	1	
	清涼飲料水	指定外添加物の使用	ヨウ素酸カリウム	1	
ベルギー	清涼飲料水	製造基準不適合	殺菌条件	4	6
		保存基準不適合	保存温度	2	
モンゴル	清涼飲料水	添加物の過量使用	ソルビン酸カリウム	2	6
			プロピレングリコール	2	
		製造基準不適合	殺菌条件	2	
スウェーデン	清涼飲料水	添加物の対象外使用	ソルビン酸カリウム	3	5
	コーヒー豆製品	添加物の過量使用	プロピレングリコール	1	
	穀類加工品	指定外添加物の使用	カルボキシメチルセルロース	1	
フィリピン	アイスクリーム類	添加物の対象外使用	安息香酸ナトリウム	1	5
	果実加工品	添加物の対象外使用	安息香酸ナトリウム	1	
	スープ・シチュー類	指定外添加物の使用	ヨウ素化塩	1	
	その他調味料	添加物の対象外使用	ソルビン酸カリウム	1	
	豆類加工品	指定外添加物の使用	ヨウ素化塩	1	
オランダ	健康食品	指定外添加物の使用	2-メチルブタン	1	4
			ペンタン	1	
		添加物の対象外使用	プロパノール	1	
	加熱食肉製品	衛生証明書の不添付	衛生証明書の不添付	1	
ネパール	即席めん	指定外添加物の使用	ケイ酸アルミニウム	1	3
		添加物の対象外使用	食用黄色4号	1	
	魚類加工品（すり身等）	添加物の対象外使用	ソルビン酸カリウム	1	
不明	健康食品	指定外添加物の使用	クエン酸マグネシウム	1	3
			グリシン酸マグネシウム	1	
	チョコレート類	添加物の対象外使用	ソルビン酸カリウム	1	
アゼルバイジャン	アルコール飲料	指定外添加物の使用	カルボキシメチルセルロース	1	2
		添加物の対象外使用	硫酸銅	1	
カナダ	食品添加物	成分規格不適合	安全性未審査の遺伝子組換え食品添加物	1	2
	清涼飲料水	指定外添加物の使用	クエン酸マグネシウム	1	
シンガポール	コーヒー豆製品	添加物の対象外使用	ステアロイル乳酸ナトリウム	1	2
	氷菓	指定外添加物の使用	スクシステアリン	1	
ルーマニア	ビスケット類	指定外添加物の使用	ヨウ素	2	2
レバノン	香辛料	指定外添加物の使用	酸化エチレン	2	2
アラブ首長国連邦	チョコレート類	添加物の対象外使用	銅クロロフィル	1	1
クウェート	種実類加工品	添加物の対象外使用	銅クロロフィル	1	1
コロンビア	コーヒー豆製品	添加物の対象外使用	酢酸エチル	1	1
スイス	健康食品	指定外添加物の使用	グリシン酸マグネシウム	1	1
トルコ	果実加工品	添加物の対象外使用	安息香酸ナトリウム	1	1
ポーランド	加熱後冷凍パン生地	成分規格不適合	安全性未審査の遺伝子組換え食品	1	1

国・地域	品目	違反該当内容		件数※	合計
香港	めん類	添加物の対象外使用	食用黄色4号	1	1
ミャンマー	清涼飲料水	指定外添加物の使用	アルミノケイ酸ナトリウム	1	1

※件数は、違反延べ件数

表14 国内の監視で発見された輸入食品違反事例(令和7年度)

国・地域	品目	違反該当内容	件数
タイ	スナップエンドウ	ジニコナゾール	1
		ジメトモルフ	1
		チアメトキサム	1
		プロピコナゾール	1
	おくら	大腸菌群	1
	さやいんげん	カルバリル	1
中国	えだまめ	ピラクロストロビン	1
	スナック菓子	TBHQ	1
	大根	チアメトキサム	1
	ピーマン	エトキサゾール	1
インド	レトルト食品	TBHQ	2
	野菜の調整品	TBHQ	1
インドネシア	冷凍食品(水産動物類)	細菌数	1
ベトナム	ドラゴンフルーツ	プロクロラズ	1
メキシコ	アボカド	ピラクロストロビン	1
韓国	調味料	ポリソルベート	1
総計			17

(参 考) 主な用語説明

用語	説明
アセスルファムカリウム	添加物(甘味料)
アセタミプリド	農薬(ネオニコチノイド系殺虫剤)
アセフェート	農薬(有機リン系殺虫剤)
アゾキシストロビン	農薬(ストロビルリン系殺菌剤)
アゾルピン	指定外添加物(着色料)
アトラジン	農薬(トリアジン系除草剤)
アフラトキシン	真菌類のうち、不完全菌類に属するかびである <i>Aspergillus flavus</i> 及び <i>Aspergillus parasiticus</i> によって産生されるかび毒 このうち、アフラトキシンB1、B2、G1及びG2の4種の合計を総アフラトキシンとしている
アルドリノ及びディルドリン	農薬(有機塩素系殺虫剤)
安息香酸	添加物(保存料)
安息香酸ナトリウム	添加物(保存料)
遺伝子組換え	他の生物から有用な性質を持つ遺伝子を取り出し、その性質を持たせたい植物などに組み込む技術
イマザリル	農薬(殺菌剤、防かび剤)
イミダクロプリド	農薬(ネオニコチノイド系殺虫剤)
インドキサカルブ	農薬(オキサジアジン系殺虫剤)
エチレンジアミン四酢酸カルシウム二ナトリウム	添加物(酸化防止剤)
エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム	添加物(酸化防止剤)
エトキサゾール	農薬(オキサゾリン環を有する殺虫剤)
エトフェンブロックス	農薬(ピレスロイド系殺虫剤)
エンドリン	農薬(有機塩素系殺虫剤)
エンロフロキサシン	動物用医薬品(ニューキノロン系合成抗菌剤)
オキシテトラサイクリン	動物用医薬品(テトラサイクリン系抗生物質)、農薬(殺菌剤)
オキシリニック酸	動物用医薬品(キノロン系合成抗菌剤)
カルバリル	農薬(カーバメート系殺虫剤)
キノリンイエロー	指定外添加物(着色料)
グリホサート	農薬(アミノ酸系殺虫剤)
クロラムフェニコール	動物用医薬品(合成抗菌剤)
クロルピリホス	農薬(有機リン系殺虫剤)
クロルフェナピル	農薬(ピロール環を有する殺菌剤)
下痢性貝毒	貝毒(主に有害プランクトンが産生し二枚貝が蓄積する毒素の一種)
サイクラミン酸	指定外添加物(甘味料)
サッカリンナトリウム	添加物(甘味料)
サルモネラ属菌	病原微生物(広く自然界に生息する菌で、主に鶏卵、食肉を汚染し、腹痛、下痢、発熱を引き起こす)
シアゾファミド	農薬(シアノイミダゾール系殺菌剤)
シアン化合物	有毒有害物質(一部豆類などの植物に含まれるシアン配糖体などのシアン関連化合物)
ジウロン	農薬(フェニルウレア系除草剤)
ジニコナゾール	農薬(トリアゾール系殺菌剤)
シプロコナゾール	農薬(トリアゾール系殺菌剤)
シベルメトリン	農薬(ピレスロイド系殺虫剤)
ジメトモルフ	農薬(ケイ皮酸誘導体の殺菌剤)
シロマジン	農薬(トリアジン系殺虫剤)
スクラロース	添加物(甘味料)
ステアロイル乳酸ナトリウム	添加物(乳化剤)
スルファジミジン	動物用医薬品(合成抗菌剤)

用語	説明
ソルビン酸	添加物(保存料)
ソルビン酸カリウム	添加物(保存料)
チアメトキサム	農薬(ネオニコチノイド系殺虫剤)
チオジカルブ及びメソミル	農薬(カーバメート系殺虫剤)
腸炎ビブリオ	病原微生物(海(河口部、沿岸部など)に生息する菌で、主に魚介類を汚染し、腹痛、水様下痢、発熱、嘔吐を引き起こす)
腸管出血性大腸菌	病原微生物(動物の腸管内に生息する菌で、糞尿を介して食品、飲料水を汚染し、初期感冒様症状のあと、激しい腹痛と大量の新鮮血を伴う血便を引き起こす)
テブコナゾール	農薬(トリアゾール系殺菌剤)
デルタメトリン及びトラロメトリン	農薬(ピレスロイド系殺虫剤)
ドキシサイクリン	動物用医薬品(テトラサイクリン系合成抗菌剤)
トリアゾホス	農薬(有機リン系殺虫剤)
トリシクラゾール	農薬(ベンゾチアゾール系殺菌剤)
トリフロキシストロビン	農薬(ストロビルリン系殺菌剤)
二酸化硫黄	添加物(酸化防止剤、漂白剤、保存料)
バクトラゾール	農薬(トリアゾール系成長調整剤)
パツリン	カビ毒(ペニシリウム属やアスペルギルス属等の真菌によって産生される)
パテントブルーV	指定外添加物(着色料)
ハロキシホップ	農薬(アリルオキシプロピオン酸エステル系除草剤)
ヒスタミン	魚に含まれるヒスチジンが細菌の働きで変化して生成される物質で、顔面紅潮、じんましん、頭痛、嘔吐などアレルギー様症状を引き起こす
ピペロニルブトキシド	農薬(殺虫剤)
ピラクストロビン	農薬(ストロビルリン系殺菌剤)
ピリダベン	農薬(ピリダジノン骨格を有する殺虫剤)
フィプロニル	農薬(フェニルピラゾール系殺虫剤)
フェントエート	農薬(有機リン系殺虫剤)
フェンプロパトリン	農薬(ピレスロイド系殺虫剤)
ブピリメート	農薬(殺菌剤)
フラゾリドン(AOZとして)	動物用医薬品(ニトロフラン系合成抗菌剤)、代謝物はAOZ
フルギンコナゾール	農薬(トリアゾール系殺菌剤)
プロシミドン	農薬(ジカルボキシイミド系殺菌剤)
フロニカミド	農薬(ピリジンカルボキシアミド系殺虫剤)
プロピオン酸カルシウム	添加物(保存料)
プロピオン酸ナトリウム	添加物(保存料)
プロピコナゾール	農薬(トリアゾール系殺菌剤)
プロピレングリコール	添加物(軟化剤)
プロフェノホス	農薬(有機リン系殺虫剤)
ヘキサコナゾール	農薬(トリアゾール系殺菌剤)
ヘプタクロル	農薬(有機塩素系殺虫剤)
ペルメトリン	農薬(ピレスロイド系殺虫剤)
ペンフラカルブ	農薬(カーバメート系殺虫剤)
ポリソルベート	添加物(乳化剤)
麻痺性貝毒	貝毒(主に有害プランクトンが産生し二枚貝が蓄積する毒素の一種)
マラカイトグリーン	合成抗菌剤
ミクロブタニル	農薬(トリアゾール系殺菌剤)
メピコートクロリド	農薬(ヘテロ系植物成長調整剤)
モノクロトホス	農薬(有機リン系殺虫剤)
リステリア・モノサイトゲネス	病原微生物(自然環境中に広く常在する菌で、主に乳製品、食肉加工品を汚染し、倦怠感、発熱を伴うインフルエンザ様症状を引き起こす)
2, 4-ジクロロフェノキシ酢酸	農薬(フェノキシ酸系除草剤)

用語	説明
BSE(牛海綿状脳症)	牛の脳の組織にスポンジ状の変化を起こし、起立不能等の症状を示す遅発性かつ悪性の中樞神経系の疾病
BHA(ブチルヒドロキシアニソール)	添加物(酸化防止剤)
BHT(ジブチルヒドロキソトルエン)	添加物(酸化防止剤)
EPN	農薬(有機リン系殺虫剤)
TBHQ(tert-ブチルヒドロキノン)	指定外添加物(酸化防止剤)